

平成30年2月6日

港湾局計画課

清水港における農水産物の輸出促進に向けた港湾施設の整備を促進

～農水産物輸出促進計画の認定書授与式を開催～

国土交通省では、農水産物の輸出促進に向けた屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の整備に対する支援制度を平成29年度予算において創設しました。

今般、清水港の港湾管理者である静岡県より、本支援制度を活用するため、申請のあった行動計画（農水産物輸出促進計画）を認定することとし、認定書授与式を平成30年2月8日（木）に行います。

当日は、静岡県副知事に認定書が授与されます。

国土交通省では、港湾管理者が策定した農水産物の輸出を促進するための行動計画（農水産物輸出促進計画）を認定した場合に、屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の整備に対して支援を行う制度を平成29年度予算において創設しました（別紙1参照）。本制度を活用し、屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の整備を通じて、我が国で生産される農水産物の輸出競争力の強化を推進するとともに、品質確保を通じた商品価値の向上を図ることにより、政府目標である2019年の農林水産物・食品の輸出額1兆円の達成に向けて取り組みを進めて参ります。

今般、清水港の港湾管理者である静岡県より行動計画（農水産物輸出促進計画）の申請がありました（別紙2参照）。本計画では、2024年を目標年として、清水港における農水産物の輸出を促進するため、静岡県と隣接する山梨県や長野県と連携し、本計画の着実な推進を図る体制の下、輸出促進に必要な港湾施設の整備を戦略的に取り組むことについて盛り込まれております。

今般、本計画を認定することとし、下記のとおり認定書授与式を行います。

記

- (1)日 時 平成30年2月8日（木） 10時30分～10時45分
(2)会 場 国土交通省（中央合同庁舎3号館） 4階 牧野国土交通副大臣室
(3)次 第 ・牧野国土交通副大臣挨拶
・認定書の授与

※当日は、撮影が可能です。撮影を希望される報道関係者は別紙3「申込用紙」に必要事項を記入の上、2月7日（水）18時までにFAXでお申し込みください。当日は10時15分までに中央合同庁舎3号館4階エレベータホールにお集まりください。

【お問い合わせ先】

港湾局 計画課 木村 須山

（代 表）03-5253-8111 （内 線）46-322 46-324

（直 通）03-5253-8668 （F A X）03-5253-1650